

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第22期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 政昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 森本 憲治
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 森本 憲治
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第3四半期 連結累計期間	第22期 第3四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	508,971	543,819	712,683
経常利益(百万円)	9,127	7,995	14,843
四半期(当期)純利益(百万円)	4,677	4,410	7,933
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	4,671	4,374	7,928
純資産額(百万円)	24,793	25,932	28,050
総資産額(百万円)	179,203	200,946	208,233
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	54.42	55.27	92.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	54.39	55.23	92.69
自己資本比率(%)	13.8	12.9	13.5

回次	第21期 第3四半期 連結会計期間	第22期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.54	18.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成24年10月1日付で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった天閣雅（上海）商貿有限公司および株式会社TGコントラクトは、重要性が増したことにより第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。この結果、連結子会社は3社となりました。セグメント情報等においては、天閣雅（上海）商貿有限公司は「決済サービス事業他」、株式会社TGコントラクトは「ソリューション事業」に含めております。

また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月～12月）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等により緩やかな回復基調にありましたが、欧州や米国の財政不安を背景とした世界景気の減速等により、先行きは依然として不透明な状況にありました。しかしながら、12月の政権交代により、積極的な景気対策や構造改革への期待感から、円安・株高傾向が進む等、景気回復に向けた明るい兆しも見え始めております。

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売市場においては、魅力的なスマートフォンやタブレット型端末の相次ぐ発売やLTE（次世代高速通信）サービスの普及が進んだこと等により、販売は引き続き堅調に推移いたしました。

このような事業環境下、当社グループはスマートフォンを中心に販売活動に注力した結果、携帯電話販売台数は前年同期とほぼ同水準の464万台となり、スマートフォンの販売比率は6割半ばまで上昇いたしました。

モバイル事業においては、スマートフォンやタブレット型端末の更なる拡販や周辺商材の強化等により収益拡大に取り組んだものの、店頭説明の長時間化等、業務負荷の増加に加え、量販店販路における販売コストの負担増および販売品質向上のための教育・研修に費用を投じた影響により、営業利益は減少いたしました。

ソリューション事業においては、法人顧客向けの携帯電話端末等の販売やFTTH等光回線サービスの販売が堅調に推移いたしました。一方、利益面においては、マイラインサービスの新規販売が終息に向かったこと等により、減益となりました。

決済サービス事業他においては、ギフトカードの販路および商材の拡大に加え、引き続きEC（電子商取引）やSNS（Social Networking Service）上の決済に利用できる電子マネー系商材の販売が好調に推移いたしました。営業利益は、ギフトカードの収益拡大に向けた販路拡充のために先行して費用を投じたことにより、減少いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間（平成24年4月～12月）における業績は、売上高5,438億19百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益81億1百万円（前年同期比11.6%減）、経常利益79億95百万円（前年同期比12.4%減）となりました。また、四半期純利益につきましては、法人税率の引き下げによる法人税額等の減少により、44億10百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を「モバイル事業」、「ソリューション事業」、「決済サービス事業他」に変更しております。

前連結会計年度まで「モバイル事業」に含めておりました法人向けの携帯電話販売事業等と従来の「ネットワーク事業」を「ソリューション事業」として統合し、「プリペイド決済サービス事業他」の名称を「決済サービス事業他」に変更しており、セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（モバイル事業）

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月～12月）につきましては、魅力的な新商品の相次ぐ発売やLTEサービスの普及により販売市場は活性化いたしました。このような状況下、当社グループは、更なるお客様満足度向上に向けて販売スタッフの教育・研修の強化、店舗・販売体制の拡充を推進し、アクセサリ専門ショップ「Smart Labo」の展開も開始いたしました。これらの施策等に基づき、スマートフォンやタブレット型端末の拡販や周辺商材の強化等により収益拡大に取り組んだ結果、売上高は4,312億20百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

また、全社を上げて収益性向上に向けた取り組みを推進し、徐々に効果は表れてきているものの、店頭説明の長時間化等、業務負荷の増加に加え、量販店販路における販売コストの負担増および販売品質向上のための教育・研修に費用を投じた影響により、営業利益は54億70百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

（ソリューション事業）

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月～12月）につきましては、法人顧客向けの従来型の携帯電話端末の販売に加え、スマートフォン・タブレット型端末導入および管理業務等の各種サポートサービスの獲得も堅調に推移いたしました。一方、固定系商材の販売においては、FTTH等光回線サービスの販売は堅調に推移したものの、当初の見込み通りマイラインサービスの新規販売が終息に向かったこと等により、売上高は203億85百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は18億79百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

(決済サービス事業他)

当第3四半期連結累計期間(平成24年4月~12月)につきましては、ギフトカードの販路および商材の拡大に加え、ECやSNS上での決済に利用できる電子マネー系商材の販売が引き続き好調に推移したことにより、売上高は922億13百万円(前年同期比8.5%増)となりました。営業利益は、ギフトカードの収益拡大に向けた販路拡充のために先行して費用を投じたことにより、7億51百万円(前年同期比18.7%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

(注)平成24年5月14日付取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行いました。これにより、発行可能株式総数は398,000,000株増加し、400,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,892,400	78,906,800	東京証券取引所 (市場第一部)	平成24年10月1日より単元株制度を採用しており、1単元の株式数は100株であります。
計	78,892,400	78,906,800	-	-

(注)1.平成24年5月14日付取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行いました。

2.平成25年1月1日から平成25年1月31日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の権利行使により、発行済株式数が14,400株増加しております。

3.「提出日現在発行数」には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日(注1)	78,493,162	78,887,600	-	3,099	-	5,585
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日(注2)	4,800	78,892,400	0	3,099	0	5,586

(注1)平成24年5月14日付取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行いました。

(注2)発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,891,000	788,910	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	78,892,400	-	-
総株主の議決権	-	788,910	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,766	1,534
受取手形及び売掛金	106,482	91,587
商品	54,304	57,891
貯蔵品	350	222
未収入金	25,103	31,587
その他	1,878	1,460
貸倒引当金	17	16
流動資産合計	189,867	184,267
固定資産		
有形固定資産	3,171	3,017
無形固定資産		
のれん	7,135	5,941
その他	863	873
無形固定資産合計	7,999	6,815
投資その他の資産		
関係会社株式	308	-
敷金	4,234	4,328
その他	2,671	2,530
貸倒引当金	18	11
投資その他の資産合計	7,195	6,846
固定資産合計	18,366	16,679
資産合計	208,233	200,946
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,628	74,077
短期借入金	35,100	37,907
1年内返済予定の長期借入金	3,264	2,768
未払金	31,458	39,564
未払法人税等	3,442	0
賞与引当金	1,344	861
短期解約損失引当金	137	140
その他	496	688
流動負債合計	165,871	156,008
固定負債		
長期借入金	12,159	16,848
退職給付引当金	428	424
資産除去債務	1,048	1,087
その他	675	646
固定負債合計	14,311	19,006
負債合計	180,183	175,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,098	3,099
資本剰余金	5,585	5,586
利益剰余金	32,052	17,229
自己株式	12,740	0
株主資本合計	27,997	25,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52	18
為替換算調整勘定	-	1
その他の包括利益累計額合計	52	16
純資産合計	28,050	25,932
負債純資産合計	208,233	200,946

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	508,971	543,819
売上原価	463,145	494,568
売上総利益	45,825	49,250
販売費及び一般管理費	36,665	41,149
営業利益	9,160	8,101
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	3	3
受取保険料	54	24
その他	55	39
営業外収益合計	116	71
営業外費用		
支払利息	143	166
その他	6	10
営業外費用合計	149	177
経常利益	9,127	7,995
特別利益		
固定資産売却益	0	6
見舞金収入	9	-
その他	1	-
特別利益合計	10	6
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	28	51
ゴルフ会員権評価損	5	30
その他	-	0
特別損失合計	34	82
税金等調整前四半期純利益	9,103	7,919
法人税、住民税及び事業税	3,733	3,144
法人税等調整額	692	364
法人税等合計	4,426	3,508
少数株主損益調整前四半期純利益	4,677	4,410
四半期純利益	4,677	4,410

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,677	4,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	34
為替換算調整勘定	-	1
その他の包括利益合計	5	35
四半期包括利益	4,671	4,374
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,671	4,374

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、天閣雅(上海)商貿有限公司および株式会社TGコントラクトは、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
当座貸越極度額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
役員報酬	144百万円	144百万円
従業員給料	3,989	4,634
臨時勤務者給与	7,161	7,235
賞与引当金繰入額	803	861
派遣人件費	7,145	8,020
運賃	427	438
その他の販売費	3,002	4,621
不動産賃借料	3,025	3,116
減価償却費	1,032	998
のれん償却費	1,143	1,194
業務委託費	707	810
その他	8,081	9,069

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,032百万円	998百万円
のれんの償却額	1,143	1,194

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,409	2,750	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,369	3,250	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

2.基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末
後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

平成23年2月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同
法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。こ
れを受け、公開買付けの方法により第1四半期連結会計期間において普通株式91,000株、総額12,740百万円
の自己株式を取得いたしました。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,369	3,250	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,380	3,500	平成24年9月30日	平成24年12月11日	利益剰余金

2.基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末
後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

平成24年5月16日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同
法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成24年5月17日に自己株式を取得
いたしました。

取得した株式の種類 普通株式

取得した株式の数 26,985株

株式取得価額の総額 3,680百万円

取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(自己株式の消却)

(1)平成24年5月14日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却すること
を決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。これにより、利益剰余金および自己株式がそれぞれ
12,740百万円減少しております。

消却した株式の種類 普通株式

消却した株式の数 91,000株

- (2) 平成24年5月17日付取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、平成24年5月31日に消却いたしました。これにより、利益剰余金および自己株式がそれぞれ3,680百万円減少しております。

消却した株式の種類 普通株式

消却した株式の数 26,985株

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	403,701	20,252	85,017	508,971
セグメント利益 (営業利益)	5,965	2,269	925	9,160

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

モバイル事業セグメントにおいて、平成23年12月1日付で株式会社TG宮崎の全発行済株式を取得し、連結子会社化したことにより、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては1,377百万円であり、ます。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	431,220	20,385	92,213	543,819
セグメント利益 (営業利益)	5,470	1,879	751	8,101

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を「モバイル事業」、「ソリューション事業」、「決済サービス事業他」に変更しております。

前連結会計年度まで「モバイル事業」に含めておりました法人向けの携帯電話販売事業等と従来の「ネットワーク事業」を「ソリューション事業」として統合し、「プリペイド決済サービス事業他」の名称を「決済サービス事業他」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54円42銭	55円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,677	4,410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,677	4,410
普通株式の期中平均株式数(株)	85,938,345	79,790,456
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	54円39銭	55円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	52,981	52,313
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年(第3回)ストック オプション 新株予約権の数 831個 普通株式 332,400株	平成16年(第3回)ストック オプション 新株予約権の数 780個 普通株式 312,000株

(注) 当社は、平成24年10月1日付で1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,380百万円

(ロ) 1株当たりの金額 3,500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月11日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社ティーガイア
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。